



かみまち 議会だより



1年の安全を願って
(1/7 田川・カヌー初漕ぎ会)

議会中継はこちから

加美町議会映像配信 検索

<http://www.kami-town.stream.jfit.co.jp/>

12月定例会／11月臨時会

- 再エネ特別委員会 青森県へ風力視察 …… P4
一般質問 町政を問う（13人が質問） …… P6
風力反対請願者の意見を聴取 …… P21
あれからどうなった（追跡シリーズ） …… P22

一般会計の既定予算に、歳入歳出それぞれ7億4,503万1,000円を増額し、総額152億729万8,000円とする補正予算を可決しました。

一般会計の補正予算

主な内容		補正額
歳 入	土木施設災害復旧費負担金	1億1,386万円増
	ふるさと応援基金寄付金	6,000万円増
歳 出	土木・林業施設等災害復旧事業	2億7,837万円増
	農業施設災害復旧事業	163万円減
	ふるさと応援基金積立金	6,433万円増

※ Pick up は、議員が質問した項目を中心を選んでいます。



鳥屋ヶ崎八幡神社

Pick up
7月の豪雨により被害が出た町道・宮崎地区林道（鳥嶋線・行沢線・西野線など）・土づくりセンター・鳥屋ヶ崎八幡神社の復旧工事費を補正します。

問 鳥屋ヶ崎八幡神社の被害内容は。
答 正面階段右手の法面が崩れたため、その復旧を行う。県に文化財の現状変更を申請し、許可が下り次第早急に取り掛かる。

補正予算

Pick up1

町・林道・公共施設などの災害復旧

2億7837万円増額

12月定例会

12月定例会は7日から9日までの3日間開催しました。一般質問は、13人の議員が町政運営について問い合わせました。議案審議では、全10件の議案が提出され、2件を除く8件を原案のとおり可決しました。2件のうち、副町長の

選任は事前に取り下げ、B & G 海洋セントラーマンagement者の指定は資料不備により審議中に取り下げられました。そのほか、議会へ提出された請願書1件については、再生可能エネルギー発電事業等に関する調査特別委員会に審査を付託しました。

定例会で審議した内容

条例	補正予算	3件
議員発議	2件	
請願	1件	
(議案取り下げ)	2件	

議案審議

議会改革進む

長期欠席議員の報酬減額

欠席期間	減額割合
90～179日	20%
180～269日	30%
270～364日	40%
365日以上	50%

議員が病気やケガ（公務中の災害・事故によるものを除く）の療養中など、長期間連続して議会や委員会を欠席する場合に、その期間中の議員報酬と期末手当を減額するよう条例・規則を改正しました。減額の詳細は左記のとおりです。

大規模風力発電に反対の声

住民団体から議会へ請願書提出



左から、加美町の未来を考える会 共同代表の庄司さん、猪股さん、議長、副議長

令和4年10月28日、加美町の未来を考える会、加美の風力発電を考えるチーム小野田・中新田の代表4人から町内外合計24464筆の署名簿と併せて「大規模風力発電から加美町民の暮らしと環境を守る請願書」が議長に提出されました。

この請願は今定例会で議題として取り上げ、紹介議員による趣旨説明と質疑を行い、その後、再生可能エネルギー発電事業等に関する調査特別委員会への審査付託を決定しました。

大規模風力発電から加美町民の暮らしと環境を守る請願書（要旨抜粋）

請願者 加美町の未来を考える会 共同代表 猪股弘・庄司新寿

加美の風力発電を考えるチーム小野田 遠藤みどり

加美の風力発電を考えるチーム中新田 小林貞子

紹介議員 米木正二・木村哲夫・味上庄一郎

1. 加美町にある大規模風力発電計画について、当該2社（株式会社グリーンパワーインベストメント、日本風力エネルギー株式会社）に対し、町民の理解を得ない限り、絶対に事業を進めることのないよう、強く求めてください。

2. 加美町にある大規模風力発電計画について、加美町長、宮城県知事、国（関係省庁）に対し、町民の理解を得ない限り、絶対に事業を認めることができないよう、白紙撤回も視野に入れるよう強く求めてください。

3. 加美町長に対し、大規模風力発電計画におけるすべての保安林について指定解除の同意書を出さないよう強く求めてください。

4. 加美町長に対し、大規模風力発電計画において町有地を貸与しないよう強く求めてください。

5. 加美町と合同会社JRE宮城加美が締結した地上権契約の内容の検証を行なってください。

6. 大規模風力発電事業において、企業と町が協定や契約を結ぶ場合には、議会の賛同を得るよう強く求めてください。

重視」か「共存共栄」か

横浜町との意見交換・現地視察

再生可能エネルギー発電事業等に関する調査特別委員会は、昨年11月17日・18日の2日間、青森県の風力発電事業などを行政観察しました。

加美町で建設・計画されている風力発電事業を調査していくに当たり、開発が行われることでのメリット・デメリットを総合的に判断するために実施したも

国最大級である。

青森市横内市民センターで行つた意見交換会には、プロジェクト八甲田から3人が出席。団体は立ち上げてから1年余りで「青森県の宝、八甲田山の豊かな自然と暮らしを後世に残したい」と活動している。

八甲田山系に計画され

ている（仮称）みちのく風力発電事業は、想定される事業区域が1730ha。そのほとんどが国有林であり、建設予定地の尾根筋約100kmのうち、70kmが国有保安林で、120J150基（総出力60万kW）の風車が計画されている。その規模は

また、計画区域は青森市・十和田市・平内町・野辺地町・七戸町・東北町の2市4町にまたがり、一部には十和田八幡平国立公園も含まれる。



共同代表 浜部信彦氏（左）、川崎充氏（右）

団体はこれまで、地元自治体や事業者との意見交換会・要望書の提出・地元住民や議員との勉強会・専門家を招いてのシンポジウムを開催し、事業反対の働きかけを行つてきた。令和4年12月現



プロジェクト八甲田と意見交換

在、反対の署名簿は13000筆ほど。さらに、自然破壊につながる恐れがあるなどとして、2町（平内町・七戸町）の町長が反対表明をした。

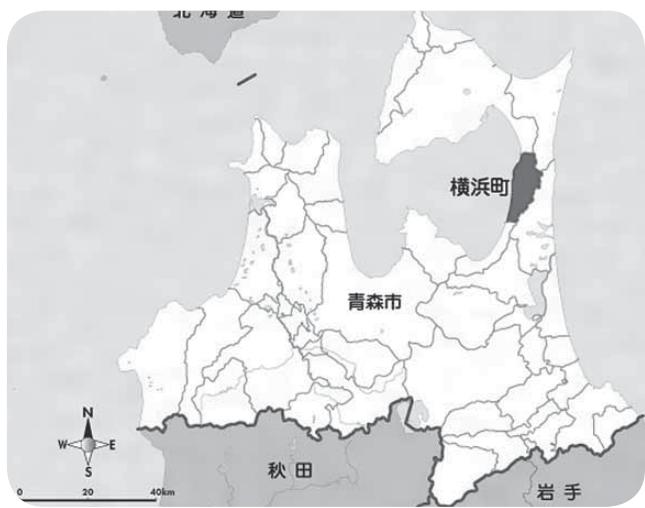
川崎代表は「風力発電は特に、立地場所を熟慮した適地に適量導入すべき。環境への配慮も大事だが、地域への配慮が欠ける計画には不信感がある」とし、また、八甲田山で山岳ガイドをしている浜部代表は「みんなで話し合い、納得した上で建てる場所を検討してほしい」と話していた。

地域への配慮欠ける計画に不信感【プロジェクト八甲田】

ので15人が参加しました。 観察先は①八甲田山の森を守ろうと活動しているProject Hakko da（以下プロジェクト八甲田）と、②風力発電事業を推進している横浜町の2か所です。

視察先は①八甲田山の森を守ろうと活動しているProject Hakko da（以下プロジェクト八甲田）と、②風力発電事業を推進している横浜町の2か所です。

風力発電事業「環境 プロジェクト八甲田と青森県」



©Shogakukan 作図／小学館クリエイティブ

人口	面積	主な産業
4,291人 (R4.4.1現在)	126.38km ²	農業（ばれいしょ、菜の花） 漁業（ホタテ養殖）

稼働中の風力発電

数	1基出力	総出力
14基	2,300kW	最大32,200kW (一般家庭 15,000世帯分)

横浜町再生可能エネルギー基本計画には、よこはま風力発電株式会社の販売収益の一部を基金化し、地域の農林水産業の振興に寄与することを明記。令和4年度までの4年間で、4200万円ほどが町の助成事業に活用されている。

さらに同計画では、稼働中の14基と増設予定の12基を含めた固定資産税などの収入を、20年間で27億円と見込んでいる。

横浜町の事業は、行

政・住民・事業者などが一体となって取り組み、丘陵地（放牧場）に風車が建設されるなど、山間地に事業計画されている本町の状況とは大きく異なっている。

今後「人と環境に優しくエネルギーに強い横浜町」を目指すと謳つた町の地域振興策は、他の自治体などへ少なからず影響を及ぼす先進事例の一つに挙げられるのではないかだろうか。

研修2日目は横浜町役場を会場に意見交換会を行い、町の担当者と事業者ら8人が出席。終了後、現地を視察した。

横浜町では平成27年2月に町24%、民間企業76%の共同出資により「よこはま風力発電株式会社」を設立。3年後の平成30年には国内初の

「農山魚村再生可能エネルギー法」を活用した風力発電事業を開始した。同法は、農地の有効活用と農林水産業の活性化により、農林漁業と再生可能エネルギーとの共存共栄を図るものである。

横浜町は、神奈川県横浜市、ほか11市町村と「再生可能エネルギー」に

関する連携協定」を締結し、令和4年8月現在で横浜市内の企業17社に電力を供給している。



青森県横浜町の風力発電

行政・住民・事業者一體で町を振興【青森県横浜町】

町政を問う 13人が質問

似顔絵をかけてくれたおともだち

学校法人慈園学園

中新田幼稚園 なかよしこども園
ゆり・きく組



一般質問目次



発言順1 早坂 伊佐雄 (はやさか いさお) 7ページ

風力発電

手順を踏んで進めるべきだったのでは



発言順8 尾出 弘子 (おいで ひろこ) 14ページ

地域防災

町独自の防災指導員を設ける考えは
他1件



発言順2 三浦 又英 (みうら またひで) 8ページ

環境問題

町は多くの問題を抱えているが



発言順9 佐藤 善一 (さとう ぜんいち) 15ページ

公共施設

集約には住民理解が必要



発言順3 木村 哲夫 (きむら てつお) 9ページ

風力発電

地上権対象土地の修繕は

他1件



発言順10 高橋 聰輔 (たかはし そうすけ) 16ページ

職員研修

社会変化への対応に必要では

他1件



発言順4 味上 庄一郎 (みかみ しょういちろう) 10ページ

風力発電

建てる前に一度立ち止まっては



発言順11 沼田 雄哉 (ぬまた ゆうや) 17ページ

体育施設

総合体育館の雨漏り改修は

他1件



発言順5 一條 寛 (いちじょう ひろし) 11ページ

不登校支援

教育機会確保法の下での対策は

他2件



発言順12 柳川 文俊 (やながわ ふみとし) 18ページ

園舎利活用

先端技術で賀美石地区の振興を



発言順6 伊藤 由子 (いとう ゆうこ) 12ページ

森林整備

宮崎の部分林保護組合の状況は



発言順13 米木 正二 (よねき しょうじ) 19ページ

風力発電

町長答弁に説明不足や誤りが見られる



発言順7 伊藤 淳 (いとう じゅん) 13ページ

生態系維持

セイタカアワダチソウの駆除対策は

他1件

一般質問とは、議員が町政全般に関して、町長や教育長など執行機関に対し質問することで、定例会（年4回）に行われます。

※次ページより掲載しているQRコード（議員写真右下）で、一般質問の映像を視聴できます。

手順を踏んで進めるべきだったのでは

町長 もう少し早く手を打つべきだった



早坂 伊佐雄 議員



質問のねらい

- ・風力発電をはじめとする、町を分断させる問題になっている諸問題への対応やその手順をただす。

町政懇談会

問 中新田高校の全国募集は、ハード・ソフトともに見切り発車では。また、カヌー部コーチ（ハンガリーより招致）が辞退していると聞いたが。

問 教育長 走りながら準備している状況である。

問 町政懇談会で、風力発電は担当課、瀬川ダムは町長が説明した。民間と国の事業で説明者を変えた真意は。

町長 ダム事業は本来は国が説明すべきだが、町も深く関わっているので私が説明した。



町政懇談会（11/2 鹿原地区）

風力発電

問 JR Eは当初18基の計画が10基になつたが、発電規模に変化は。発電規模は4万2000kWで、当初よりは小さくなっている。

企画財政課長 たが、事業者から提示され協議し、顧問弁護士に確認してから契約している。平成30年4月に風況観測のため土地使用許可を出している。

町長 令和2年3月27日
に地上権設定契約を交わしているが、原案作成者や、町がこの事業を把握した時期は。

問 事務課長 「話を聞くかなくても「信頼できる業者か、話を聞くかなくても顔を見ればわかる」と言っているが。大体のことを予想する。

町長 「話をする業者か、話を聞くかとも」とは言っていない。担当者からの報告や業者と面談することで、大体のことを予想する。

問 保安林内作業許可申請があった場合、町長はどうするのか。
手手続きについて詳しく述べてください。

町長 「信頼できる業者と住民の合意が事業を進める上で重要と言られているが。納得以前に町民は事業を理解していないと思う。理解を進めるため、事業者のほか町も努力が必要と思う。

問 大崎市長は、渡り鳥のルートなどを理由に風力発電に反対しているが。

町長 首長が賛成・反対の意思表示をすることとは適切ではないと思う。

町長 もう少し早く手を打つべきだったと反対している方々は現場を見ることが大事だと思う。



町長および関係職員7人で青森県つがる市・中泊町を視察（11/24～25）

町は多くの問題を抱えているが

町長に対応に苦慮している

問 最終処分場阻止活動をした人の多くが、風力発電に反対していると感じている。反対している人が正しいのか、それとも町民の理解不足か、説明不足か。

国が白紙撤回と言わない限り、候補地のままである。阻止する気持ちは変わらないので、国の動きを注視して方策を練つていて。

問 指定廃棄物最終処分場候補地は、白紙撤回と理解して良いか。

環境省は宮城県の意見を尊重して現地調査を一時的に見合わせており、問題の先送りが続いている。



風力発電への理解促進のため町主催で講演会を開催（11/7）

問 町として屋根貸で太陽光発電と蓄電池を普及させる方が、より能工エネルギーの展開ができるのではないか。

問 大崎広域の計画では、令和7年に一般ごみ最終処分場の工事が始まる。農林系廃棄物を早く処理するため、処分場の設置および混焼についていち早く議論すべきでは。

問 1市4町から候補地を出す。手続きを踏まえての焼却は可能と思う。できるだけ早く処理できるよう努力する。

町長 ギーを進めていくためには町民の理解が鍵であり、町としても努力していく必要がある。風力発電への理解度が高くなっているので、これまで以上に

町長 町民の安全安心な生活を守るためにも、再生可能なエネルギーの取り組みを優先。町民の生命と財産を守るためにも、再生可能なエネルギーの取り組みは重要である。

問 風力発電事業により最も大切な絆が崩れ、旭地区の運営組織が分断される恐れを危惧しているが。

問 大崎広域の計画では、令和7年に一般ごみ最終処分場の工事が始まる。農林系廃棄物を早く処理するため、処分場の設置および混焼についていち早く議論すべきでは。



三浦又英議員



質問のねらい

- 町の課題である、指定廃棄物最終処分場や農林系廃棄物および風力発電事業を、どう解決していくか。

事業者の説明会開催が必
要と思う。



すき込みと混焼、併せて進め早期処理を

地上権対象土地の修繕は

副町長 事 業 者 負 担 と 解 税



木村哲夫議員



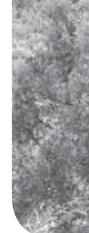
質問のねらい

- 町有地を貸す契約は、議会の議決を必要とするよう条例改正すべき。
 - 森林整備事業は森林環境譲与税も活用し大崎広域自治体連携で

問 事業者は資本金200万円の合同会社で、支払いは責任財産に限定されるが、損害を受けるのは地代だけであり、設備の撤去は事業者負担で行われると解釈している

問 間事業者と広域連携しながら、新たな森林整備体制を構築すべきと考えるが。

手していると聞いている。大崎広域の連携は、今後ますます必要になつてくるだろうと認識している。



問 今後、契約書の条文や協定書に費用負担は明記するのか。

部分林組合の契約
町長
地は、ほとんどが再造林を行わず天然更新として返地されている。それ以外は保育施業を行い主伐期を迎えた山林は皆伐後に再造林をしている

森林整備の広域連携を



扱い手不足の今、連携を図り効率的な施業が必要

JREとの町有地
条件付き地上権設定
契約書の内容を顧問弁護士に相談し確認してもらったのか。
契約書として、特段の問題がないということで契約に至つてい
るが、深く踏み込んだところまでの判断は相談していない。

問 地上権対象土地の
修繕について、中泊
町では事業者の費用負担
で修繕をする。加美町も
JR Eとの契約書では、

事業者が町に代わり復旧することはできるが、費用は町が出すとなつていいのではないか。

問 契約書を広く町民に公表・説明する必要があると思うが。

項目ではないため、町長判断のみで締結できる。今回 の不備から学び、議決事項に追加することを提案したいが。 町長 町の不備・不利益な契約であるとは解釈していない。条例については検討したい。

建てる前に一度立ち止まつては

町長 反対するには法的・科学的根拠が必要



住民や環境への安全性は



味上 庄一郎 議員



質問のねらい

- 風力発電事業について、議会も町も公平公正な立場で町民が納得する回答を得るため。

問	賀美石地区的町政はキリがありませんか」と質疑を打ち切ったが、発言の真意は。	町長	風力発電について発言する方は、とめどなく意見を述べたいのだと思う。しかし、どこで区切りをつけないと、他の方たちが迷惑を被るとの思いから閉じた。
問	実際建つていないものに、反対住民がどうやって科学的根拠を示せるのか。だから建てるために一度立ち止まろうと言っている。	町長	住民に示せとは言つていい。町が反対するには法的・科学的根拠が必要だと言つて
問	先般、斡旋利得処罰法違反の疑いで逮捕された議員が、日本風力エネルギー株式会社を伴い、何度も町を訪問しているのは事実か。	町長	誰が来たかは言えないが、いろいろな方が来ている。
問	JR Eとの地上権設定契約について、副町長も地権者の一人と聞いているが、契約内容は町のものと同じなのか。	副町長	個人の契約内容は言えないが、一般論で言えば民地であれ町有地であれ、契約内容は同じだと認識している。
問	その間には見てもらっていないが、前年11月に原本を渡し、その後修正の度に内容を確認してもらっている。	総務課	3月に事業者より提出され受け付けてから2日で契約している。この間、顧問弁護士に確認しているか。
問	指定廃棄物最終処分場候補地の問題で、町長は地滑り地帯と主張し自ら阻止した。今回も町民に寄り添つて判断するべきでは。	町長	あの時は候補地としての要件を満たしておらず、詳細調査を受け入れる必要がなかった。
問	県職員まで同行させ、道路整備を約束する代わりに風力発電の推進を迫つたと聞くが、迫つたという認識はないし、町の判断に全く影響はない。事業者として事業を推進しようとすることは、ある意味当然のことだろう。	町長	迫つたという認識はないし、町の判断に全く影響はない。事業を推進しようとするのは、ある意味当然のことだろう。



旭地区では特に風力関係へ質疑が集中（10/24 町政懇談会）

教育機会確保法の下での策は

教育長 心・自立・学びのサポートを展開



一條 寛 議員



質問のねらい

- 「教育機会確保法」に対応した不登校支援を求める。
- ワクチン接種による帯状疱疹の予防が必要と考える。
- 消費税免税事業者が不利益を被らないため。

問 いじめの低年齢化
が非常に問題になつてゐる。不登校増加の原因とも言われてゐるが。

問 いじめの低年齢化
が非常に問題になつてゐる。不登校増加の原因とも言われてゐるが。

問 いじめの低年齢化
が非常に問題になつてゐる。不登校増加の原因とも言われてゐるが。

教育長

いじめについては、心のケアハウスを開設し、心・自立・学びのサポートを展開し、不登校児童生徒の社会的自立に向けて取り組んでゐる。

教育長 いじめについては、心のケアハウスを開設し、心・自立・学びのサポートを展開し、不登校児童生徒の社会的自立に向けて取り組んでゐる。

問 いじめの低年齢化
は、幼少期から習い事が重なり生活にゆとりのない子どもたちが増え
る「生きづらさの低年齢化」が原因と分析されて
いるが。

いじめについては、心のケアハウスを開設し、心・自立・学びのサポートを展開し、不登校児童生徒の社会的自立に向けて取り組んでゐる。

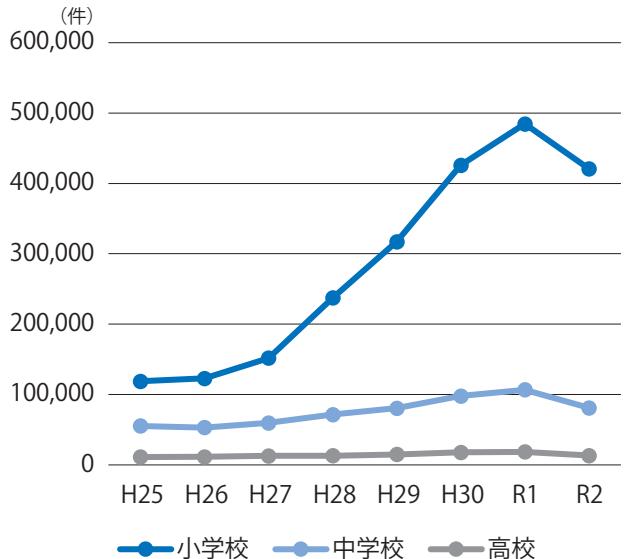
教育長 本町では、心のケアハウスを開設し、心・自立・学びのサポートを展開し、不登校児童生徒の社会的自立に向けて取り組んで重要となつた。

問 教育機会確保法が成立し、学校復帰を目指す不登校支援のあり方が大きく変わつた。町での不登校支援の状況は。

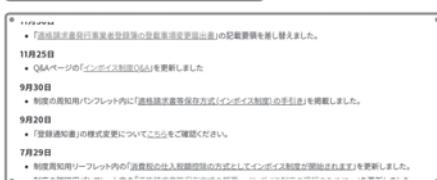
教育長

確保法成立以降の支援は、学校への復学だけを目標とするのでなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することが重要となつた。

いじめ認知件数の推移



文部科学省資料「いじめの現状について」より



国税庁特設サイト
(「国税庁 特集インボイス制度」で検索)

問 インボイス制度が始まり、現在消費税申告の必要のない免税事業者が、取引先を失うなど深刻な影響を受けることが危惧される。インボイス制度の周知が必要と考えるが。

インボイス制度の周知は

問 带状疱疹は、免疫の低下などで発症し、重い後遺症を生ずることもある。予防するため、高齢者ワクチン接種への助成が必要と考えるが。

町長 国や県の動向や、県内市町村の取り組み事例を参考しながら前向きに検討していく。

町長 加美よつば、税務署などと連携を図りながら、事業者への影響を最小限に抑えられるよう、制度の理解と周知に努める。

宮崎の部分林保護組合の状況は

町長 次の世代への継承が困難



昨年9月、宮崎部分林保護組合協議会から風力推進の要望書が提出された

高齢化も進み、施業に携わる組合員が減少。次の世代に引き継ぐことが難しく、町への返還を検討している例もある。

町長 風力発電事業実施予定区域内の部分林保護組合の状況は。

問 西部地区山林の状況が改善されるなら風力発電事業を推進してほしいとの要望があるが、県内外にそのような例はあるか。



伊藤由子議員



質問のねらい

- 自然が大事、自然を守ると簡単に言ってきた自分を含めて、加美町の山の状況を知るきっかけになった宮崎地区部分林組合に目を向けて、改めて山の現状を考えたい。

問 JREと交わした契約が事業者の利便性を優先しているという指摘があるが、事実はどうなのか。

答 特段、不公平なものではないと考えている。どの部分が事業者に有利なのか、その指摘をした弁護士に10月17日付で問い合わせてみたが未だに返信はない。

問 民有林が年間10ha伐採されているが、その対策は。

答 民有林の場合は、森整備伐採届と同時に植林計画を提出してもらう。最近は天然更新だが、5年経過後に成長していく時は植林してもうつことなっている。

町長 青森・秋田県は、県主導で地域活性化につなげていくことを鮮明に打ち出している点に

問 宮城・山形風力発電事業に関して、山形県の自治体と話し合う機会はあるか。

答 山形県にまたがって計画されているが、最上町・尾花沢市との打ち合わせなどは今のところない。



再エネ特別委員会行政視察（11/18 青森県横浜町）

森林整備
対策室長

青森県中泊町では、発電事業者が管理用道路を林業従事者と併用するなど、地域の課題に 対処してくれている。

セイタカアワダチソウの駆除対策は

副町長 全町的な駆除運動を検討する



伊藤 淳 議員



質問のねらい

- ・加美町の自然や生態系、景観維持のための提唱。
- ・日常生活における不便の解消のための提言。

問 数年前に町の有志が駆除運動を行ったが、そのボランティア活動を町は把握しているか。

副町長 建設課が把握してなかった。

問 この植物は、年に2回以上刈り取りを行わなければ駆除効果が得られない。こうした性質を理解した上で、今後の対策を考えるべきだが。

副町長 個別の対応ではなくか効果が出ないと思うので、全町的なまとった駆除運動を検討する。

問 薬用植物として利用は考えられないか。

副町長 駆除運動が展開されれば大量に収穫されるので、その流れの中で活用できるかどうか検討したい。



中新田地区（上空から）



セイタカアワダチソウ

問 平成15年の合併から早19年が経過している。しかし、災害発生時や普段の物品配送・人や移動時の場所の特定には未だに苦慮しているという現状を、どのように考えるか。

町長 合併19年になり、町民の間にも浸透している。民間配達業者についても、混乱なく対応されていると認識している。

問 前回同じ質問をした時から8年経過しているが、今でも旧3町名の表示の必要性は全く感じないか。

町長 特段感じていない。町民からの要望もあり聞かない。

問 今、字名を聞いても、ほとんどが分からぬようだ。このような状況で不便が無いと言いかけるのはいかがなものか。何らかの調査を行うべき。

副町長 検討したい。

問 外来植物（セイタカアワダチソウ）について過去に駆除要望や防除対策などはあったか。何とかできないか。

副町長 という相談があり、当時の森林整備対策室で対応したが、実際の駆除には至っていない。

町独自の防災指導員を設ける考えは

町長 県の制度を生かし指導者を育成したい



防災指導員は地域防災活動の中心

など、各行政区の実情に即し訓練している。区長からは防災訓練実施計画書・実施結果報告書が提

町長 訓練内容を縮小する
各行政区の避難訓練実施の実態を把握しているか。

コロナ禍もあり、

町長 各行政区の地域防災の指導に当たる、
加美町独自の防災指導員を設ける考えは。

出されている。避難誘導訓練を行ったのは、訓練実施47行政区のうち11行政区分だった。



尾出弘子議員



質問のねらい

- ・防災は町民にとって欠かせない問題であり、命を守るという観点から質問した。
- ・少子高齢化の波を鳴瀬地区として考えたいと思った。

町長 町では、宮城県防災指導員として19人が認定登録されている。県の養成講座を受講し修了するもので、フォーラップ講習も実施されており、地域防災組織や防災活動のリーダーとして期待されている。この制度を生かし、広く町民に受講してもらい、地域の防災・減災に取り組むリーダーの育成を図りたい。

町長 誰一人取り残さないというインクルーシブ防災の重要性が叫ばれているが、高齢者・障がい者・外国人を対象とした避難計画はあるか。

高齢者・障がい者の安否確認や避難支援のための台帳を整備し、個別計画作成を進める。また、外国人のために防災ハザードマップ英語版を作り、事業所などに配布して防災訓練への参加も働きかけたい。

町長 嘸瀬小学校の複式学級化の話もあることから、地区活性化を図るために、若い世代向けの宅地分譲と、地域を元気にするための地域おこし協力隊の導入についてどう考えるか。

町長 町の遊休地利活用について、まずは民間事業者による開発・活用を第一に考え、空き家の利活用についても検討していきたい。



令和7年度から複式学級化が見込まれる鳴瀬小学校

鳴瀬地区の活性化を

**ひどいと
推進
課長** そこから地域運営組織をつくり、住民自身で地域の課題を見いだし解決していくところに町が支援していく姿が望ましい。地域運営組織という形で地域の活性化を目指す場合には、集落支援員という制度を活用している。町としても地域に入り、組織設立に向けて支援していきたい。

集約には住民理解が必要

町長 丁寧に説明し理解を得て進める



佐藤善一議員



質問のねらい

- 町は公共施設を中央に集約し、行財政改革を進める考えだが、地域活性化や地域住民の利便性を忘れてはならない。

町長 言葉通り、事業の中止や繰り越し、規模縮小などの影響がある。次年度から第3期総合計画の策定に取りかかるが、国の政策を踏まえながら進める。

町づくり施策の組み替えが必要なものはないのか。



収束願いワクチン接種

問 生活に直結する公共施設等総合管理計画は、住民の理解と意思の確認が必要と思うが。

町長 統合によるサービス低下の心配はあるが、代替案を示して地域住民へ丁寧に説明し、意見を聞き理解を得ながら進める。

問 コロナ感染対策が、町の政策分野にどのような影響を与えていている

町長 宮崎中学校の跡地活用の見通しは。またJA撤退後の両支所の利用形態をどう考えるか。

2件とも最優先で検討すべき課題であるが、現時点で具体的な活用方法は決まっていない。なお、宮崎中学校の跡地活用は、民間活力の積極的な導入が大事と考えている。



J A撤退後の利用に期待（宮崎支所）

問 行政の判断で推進めるのではなく、住民目線を取り入れて協議・検討する、地域経営会議なるものを設置すべきと思うが。

町長 地域住民と意見を交わす場は重要だと思つので、参考にして進めていく。

問 約などのコスト削減に力を入れた結果、地域活性化的動きが減衰してしまうしようがない。今こそ地に足の着いた地域振興策を打ち出す時と思うが。

町長 施設を集約することで利便性が高まることがある。地域住民へのサービスが低下しないよう、職員一丸となって町民の幸せのために頑張りたい。

問 公共施設の中央集約などのコスト削減に力を入れた結果、地域活性化的動きが減衰してしまうようがない。今こそ地に足の着いた地域振興策を打ち出す時と思うが。

町長 施設を集約することで利便性が高まることがある。地域住民へのサービスが低下しないよう、職員一丸となって町民の幸せのために頑張りたい。

問 公共施設の中央集約などのコスト削減に力を入れた結果、地域活性化的動きが減衰してしまうようがない。今こそ地に足の着いた地域振興策を打ち出す時と思うが。

町長 施設を集約することで利便性が高まることがある。地域住民へのサービスが低下しないよう、職員一丸となって町民の幸せのために頑張りたい。

社会変化への対応に必要では

町長 次年度予算に反映したい



高橋聰輔議員



町長 予算の枠はあるが、職員が積極的に研修に行き、新たな知識の習得や他自治体とのネットワーク構築をすることが重要である。次年度予算に反映できればと思う。

令和5年度予算は、めまぐるしく変わる社会情勢の中、前例踏襲ではなく、ゼロベースで考えることだが、先進地視察・研修ができなければ前例踏襲しかできない。

問 職員が自発的に、先進地視察や研修に行きたい場合の対応は。予算的な制約もあり、希望する職員全員が参加できる状況にはなっていない。

町長 重点目標でさえ、関係職員以外には浸透していないのではないか。

問 全体的には共有されていると思うが、DXや※²デジタル田園都市など文言としては知っていても、町としてどのような取り組みをしているかを十分理解していない職員もいると思うので周知を図っていく。

問 不登校児童生徒の支援の在り方（令和元年度文科省通知）には、学校復帰のほか、社会的自立の支援も含まれている。ケアハウスの令和4年度予算はほとんどが人件費であり、社会的自立に関する事業費が見て取れないが。

問 ケアハウスの人材確保として、年齢・職業など多様な人材の協力や、実情に応じた研修などの指導体制も、文科省から通知されているが、資格の有無や地域住民ボランティアなど、状況に応じ予算措置も含めて課内で調整していく。

問 不登校の児童生徒を持つ親はどこに相談すればよいか。

- ・社会変化に対応するための職員研修・情報共有の推進を。
・教育環境の変化へ迅速な対応を。

不登校児童生徒への支援の在り方は



子どもの気持ちに寄り添った支援を

Check

※1 DX（デジタルトランスフォーメーション）
インターネットなどの情報通信技術が、日常生活や経済活動に浸透することで、人々の生活をあらゆる面でいい方向に変化させること。

※2 デジタル田園都市国家構想
デジタル技術の活用でさまざまな地域課題を解決し、地方の個性や魅力と都市の生産性や利便性を両立させる、新たな地域づくりの構想。

総合体育館の雨漏り改修は

生涯学習課

早期改修へ向けて調査を進めたい



沼田 雄哉 議員



質問のねらい

- ・体育施設は大会などで多くに利用されている。改修により、一層の有効活用を図るため。
- ・電力需給がひっ迫している中で、再エネへの取り組みは必要。住民の理解を得て進めるべき。

問

総合体育館は、雨漏りなどの改修工事を速やかに実施する必要があると思うが。

小野田体育館
事務所移転に伴う受電設備の移動、外壁などの修繕。
陶芸の里スポーツ公園
総合体育館の雨漏り・エアコンの修繕や、陸上競技場写真判定室の雨漏りなどの修繕。

中新田体育館
消防設備・エアコン・雨漏りなどの修繕。

問 体育施設について
指定管理者のオーナンスからどのような要望がなされているか。
答 老朽化に伴う改修や修繕について次のとおり要望されている。

問

指定管理者のオーナンスからどのような要望がなされているか。
答 老朽化に伴う改修や修繕について次のとおり要望されている。



以前より問題視されている雨漏りの早期改修を

問 陸上競技場の芝に根上がりが出てきているが張り替えは。張り替え費用はかなり高額なので、適切に管理してできる限り長く使用したい。

答 状況は著しく悪い。現在、雨漏りの原因が分かっていないが、早期改修へ向けて調査を進めたい。

町長 地域にある風という資源を生かし、発電から得られる収入などを視察した。この視察で得られたものは何か。

町長 風力発電に対する町の姿勢・保安林解除・環境保全に関する質問のほか、心配の声、推進すべきとの声もあった。

町長 風力発電に対する町の姿勢で、風力発電に対する町民の声はどのようなものがあつたか。

問 町政懇談会で、風力発電に対する町民の声はどのようなものがあつたか。

町長 地域住民の風力発電事業への不安解消に努めていくことが大事である。今後も講演会を開催していくとともに、事業者が住民に対しても説明責任を果たし信頼関係を構築するよう、引き続き指導・助言していく。

問 今後の町の対応は。

問 風力発電への町の対応は。



町主催の再エネ講演会に住民 72 人が参加 (12/15)

先端技術で賀美石地区の振興を

町長 進出企業を公募し4月稼働目指す

**ひじきと
長** 地域との密着・連携は非常に重要である。事業者には農業や教

問 地域と密着した事業展開のためには、雇用創出も大事なポイントと思うが。



先端技術活用で活性化に期待（旧賀美石幼稚園）

Check

*合計特殊出生率
15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産む子どもの数

問 公有財産利活用検討委員会を数回開催。ドローンなど先端技術を取り組む事業者に施設を貸し付ける方針を決定し、11月に地区住民に説明会を開いた。

事業者からの企画提案書の公募を12月から開始。令和5年度事業開始できよう進めている。

問 旧賀美石幼稚園舎利活用の方針決定のプロセス、今後のスケジュールは。

育面などの地域課題に、持つていて技術力を發揮していただけ。雇用創出につなげていくためにも、町は橋渡し役として支援を継続していく。



柳川文俊議員



質問のねらい

- ・幼稚園施設の活用で賀美石地区の振興に期待を込め質問。
- ・加速する少子化に歯止めをかけるためには抜本的対策が必要との思いから。

問 宮崎西部地区コミュニティ推進協議会から、旭小学校跡地等活用に関する提案書が提出されたが、どのように受け止めたか。

町長 旭プロジェクトの方々が5年かけ練つた案である。提案が実現できるよう、しっかりと支援していく。

問 令和5年度、国は子ども家庭庁を創設するが、町への影響は。

町長 これまでどおり、新規事業を含め子育て世代包括支援センター（子育て支援室）を窓口に、妊娠期から子育て期間にわたり切れ目のない支援の充実を図っていく。

問 宮城県の令和3年度の※合計特殊出生率は1・15。全国で2番目に低いが加美町は。

問 平成23年度は1・38であったが、令和3年度は0・97となつた。3年は歯止めがかかるといい。抜本的な対策が必要ではないか。

問 これまでソフト・ハード事業含め、子育て支援に多くの成果を上げてきたが、少子化は歯止めがかかるといい。抜本的な対策が必要ではないか。

町長 まさに人口減少問題が最優先課題である。子育て支援策を継続・充実していくことが大事である。



少子化に抜本的対策を

町長答弁に説明不足や誤りがある

町長 誤った点があれば訂正したい



米木正二議員



質問のねらい

- ・風力発電事業に対する、これまでの町長の答弁の中で、考え方や進め方について、よく理解できないところや、納得できないところが多々あるので確認するため。



再エネ特別委員会風力視察（11/18 青森県横浜町）

問 手続きの透明性、可視的な情報共有と意思決定が大事と思うが。議会で特に問題になつてきている事業については、より一層丁寧に説明した上で進めていく。

問 契約の責任は町長にあると思うが。事業者と加美町の間の契約と認識している。

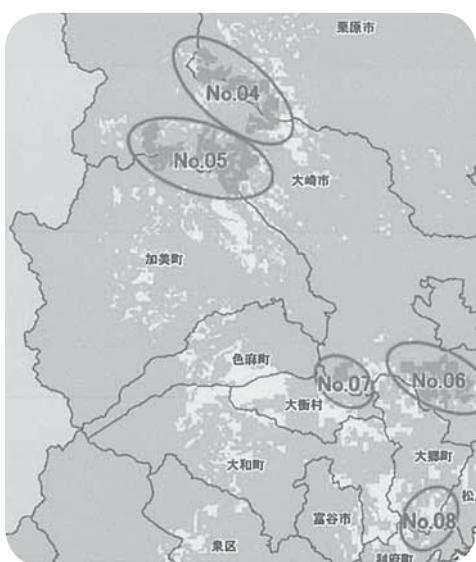
「町長にいる」と答弁しているが、事業者と加美町の間の契約と認識している。

問 事業者が宮城県のゾーニングマップを見て加美町に計画したと話しているが、計画地がその区域に入つてないかったことが明らかになつた。適地ではないと思うが。

問 「町有地は貸さない」と答弁しているが、町有地を貸すか貸さないか、この事業は環境影響評価法に基づいて進められている。例えはそこが地すべり地帯であれば、貸すわけにはいかない。

Check

***ゾーニングマップ** 正式名称は「風力発電導入に係る県全域ゾーニングマップ」で宮城県が作成。環境保全に配慮した風力発電の設置を円滑に推進するため、県内全域を対象とし、環境保全を優先すべきエリアや風力発電導入の可能性を有しているエリアを地図上に示したもの。現在は公開を停止している。



宮城県ゾーニングマップ
(丸で囲まれた濃い箇所が風力発電導入可能性エリア)

問

昨日の町長答弁の議事録を見ると、説明不足や誤りが多々見受けられる。このことは、我々議員や町民の正しい判断を失わることになるのです。

町長

分かりやすく丁寧に説明することを中心としている。もし誤った点があれば訂正したいと思う。

問

JREとの地上権設定契約について、町にとって不利益ではないと答弁しているが、本当にそうなのか疑問であるが。

総務課長

契約書の内容については、お互いの認識が合っているかが一番大事である。各条項を事業者と確認したところ、不利益になるようなところは無いという判断である。顧問弁護士には、契約書の内容に違法性があるかどうかを見ていただいた。

臨時会

11月28日

人事院勧告に伴う町職員の給与に関する条例の一部改正や、一般会計歳入歳出予算にそれぞれ9,308万6,000円を追加する補正予算など、全9議案を原案のとおり可決しました。

一般会計の補正予算

	主な内容	補正額
歳入	新型コロナ対応地方創生臨時交付金	9,309万円増
歳出	物価・原油価格高騰対策助成金	4,930万円増
	農業生産資材価格高騰対策助成金	8,294万円増
	給食費等支援金	139万円増
	保育ICTシステム使用料	11万円増
	農地台帳システムアップロードデータ作業委託料	45万円増

新型コロナウイルス感染症対応事業として、物価高騰対策や学校給食費負担支援など、新規7事業を追加します。なお、交付金で足りない金額は、予備費など一般財源で賄います。

答 今後検討して対応していきたい。

問 広報紙で告知する対象者へ案内したい。
答 年内中、速やかに必要では。

問 各種助成金の給付時期は。

物価高騰対策に事業者などへ助成

鳴瀬川総合開発工事事務所より、令和4年度事業の概要と進捗状況などの説明がありました。

令和4年度は用地取得

や工事用道路の設置、地質・環境・水質・用地調査、付け替え道路設計検討などを行います。

また昨年11月には、漆沢地区住民を対象に工事見学と意見交換会を実施し、要望があつたアクセス道路整備位置について、合意形成を得ることができたとのことです。

問 今後、工事用車両の通行に当たっては、法令の通行が増えていくと思われるが安全対策は。

答 工事用車両の通行に当たっては、法令の速度遵守や通行時間帯の制限、横断歩道などの歩行者が通る危険箇所をドライバーに周知徹底する。

第一に考えて対応していく。



工事用道路として仮設橋の設置工事を実施中
写真：鳴瀬川総合開発工事事務所から提供

鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会 工事用車両の安全対策は

特別委員会
11月28日

特別委員会

12月20日

再生可能エネルギー発電事業等に関する調査特別委員会

風力発電計画の白紙撤回を

付託された請願の審査に先立ち、提出者の4人より事業に反対するそれぞれの意見を聴取しました。

事業を進める过程中に、地域のコミュニケーションや家族の絆などに溝を作ってしまう。国策であり、地球温暖化対策のため必要かもしれないが、家族や地域の基本となるものを認識して判断してもらいたい。

固定資産税やふるさと納税など、地域経済にある程度貢献はある。我々は将来にそういった負の遺産を残さないよう活動している。

我々の活動に賛同していただき、「あの時止めよかつた。正しい判断をした」という流れを作つていただきたい。

や県が進めていて町は意見をすると言われ、私はちは最初に県へ署名を提出した。しかし、町が土地の貸し出しなどを認め事業が進んだと感じている。

あくまでも白紙撤回を求めるが、再エネが絶対だめだとは言っていない。まずは立ち止まり、議会でしつかり議論した上で決めていただければ私は納得する。

とにかく、ことん話でとにかく、ことん話でしつかり議論した上で決めていただければ私は納得する。

まずは町民の理解を得ることが必要。2、3回の説明会で到底理解できるものではない。現在建設中の事業の説明会も、コロナ禍で参加少数であり、それで住民の理解を得たとするのは誤りではないか。

現在建設中の風力発電に関して、事業者との協定締結は議会の賛同を得ることや、子どもたちの通学時、工事車両の危険性にも対応してほしい。



加美の風力発電を考える
チーム中新田
代表 小林 貞子 氏

加美町の未来を守る会
共同代表 猪股 弘氏

はじめは事業 자체が何のことか理解できなかつた。広く知つてもらうため活動を始めた。

町長との面談では、国見をすると言われ、私はちは最初に県へ署名を提出した。しかし、町が土地の貸し出しなどを認め事業が進んだと感じている。

や県が進めていて町は意見をすると言われ、私はちは最初に県へ署名を提出した。しかし、町が土地の貸し出しなどを認め事業が進んだと感じている。



加美の風力発電を考える
チーム小野田
代表 遠藤 みどり 氏

私たち、前前提として再生可能エネルギーを否定していない。しかし、まちづくりの観点から計画に反対している。

これまでの町は、主催する講演会と町政懇談会や議会答弁からも推進の立場と言える。議会には、

2、3回の説明会で住民理解は得られない

これまでの町は、主催する講演会と町政懇談会や議会答弁からも推進の立場と言える。議会には、

2月
3日（金）
7日（火）
13日（月）
13時

1月
13日（金）
16日（月）
13時
23日（月）
13時30分

委員会日程



※インターネット配信は行いませんが、傍聴は可能です。

あれからどうなった

vol.51

これまでの一般質問の内容が、その後どう取り組まれたかをお知らせします。

令和3年6月定例会 議会広報No.74号から

■歩行者の安全確保は



問 誰もが安心して歩ける歩行者環境の整備は。

答 歩道の設置は、工事費・補償費など費用がかかるため困難である。歩道の無いところは、側溝への蓋の設置、路肩のカラー舗装などによる安全対策に努めていく。

その後



■道路拡幅や側溝蓋掛けなど

町の道路整備は、現在、幹線道路などで数年前から行っている継続事業と、冬季の凍害などにより傷んだ道路舗装面の改修を重点的に実施しています。

歩行者環境整備については、道路拡幅や側溝への蓋掛けなど、手法はさまざまありますが、歩行者が安心して歩ける環境づくりに今後も取り組んで行きます。

令和3年9月定例会 議会広報No.75号から

■児童クラブの申請簡略化は



問 放課後児童クラブについて、保護者から申し込み手続きを簡略化してほしいとの要望があるが。

答 現在は祖父母の就労証明の提出を求めているが、保護者のみという自治体もある。本町でも簡略化できるか、放課後児童クラブ事業所と検討していく。

その後



■書類提出の負担を軽減

就労証明は保護者のみの提出に変更し、申請手続きの簡略化に繋がっています。

なお、保育施設入所・入園に必要な就労証明などのコピーでも可能とし、提出書類の負担軽減を図っています。

また、児童の入退室管理ができるICTシステム（コドモン）を導入し、スマートフォンで保護者との連絡も気軽にできる環境整備を行っています。

課題解決の進み具合について
お天気マークで表しています



十分達成で
きている



さらなる進
展に期待



早急な対応
が必要

新春のごあいさつ



議長 早坂忠幸

町民に寄り添った

政策提案を目指して

新年あけましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は議会に対しまして、深いご理解と温かいご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの猛威が収まらぬ中、ロシアによるウクライナ侵攻と、それに伴う電力需給のひっ迫や物価高騰などが世界中に大きな衝撃を与え、今もなお多くの人々を苦しめています。

本町においてもそれらの影響は大変大きく、農家をはじめとする事業者や町民の皆様の、安定した経営・穏やかな生活への大きな障害となつ

てゐると思われます。少しでもその状況を改善し、皆様が本町での営みにおいてより多くの幸せを感じることができるよう、議員一同、資質研鑽にまい進し、町民生活の実情に寄り添った政策・支援策の実現を目指してまいります。

また、現在町を大きく揺るがす問題である大規模風力発電事業は、議会として再エネ特別委員会において調査および請願審査を進め、その内容を広報紙などを通じてお知らせしていきます。

情報公開

●議長交際費内訳 (10月～12月)

10月から12月までの議長交際費の支出はありませんでした。

令和5年度 議会だよりモニター募集！

町内在住の18歳以上で、年4回、議会だよりに関するアンケートにご協力いただける方を募集します。また、年度末には広報編集委員との意見交換会も開催します。

問合せ 議会事務局 ☎ 67-5120

議会傍聴について

議会定例会の日程は、開会前に各家庭にチラシを配布してお知らせします。

議会の傍聴については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から傍聴席数を縮小しています。インターネットでも生中継しておりますので、ぜひご視聴ください。「加美町議会映像配信」で検索

次の定例会は
3月中旬頃の開催予定です

議会だよりへ一言

議会だより77号（令和4年5月1日発行）に対する議会だよりモニターからのご意見・ご感想を紹介します。

モニター

全体的に色味が無く、写真などわかりづらかった。

広報委員会として

現状、予算の都合でフルカラー化は困難なので、2色刷りでも見やすい紙面を作れるようより一層努力します。

表紙写真の紹介



田川・カヌー初漕ぎ会
(1月7日)

中新田B & G海洋センター利用者の今年1年の安全と飛躍を願い、安全祈願祭とカヌー初漕ぎ会が行われました。

初漕ぎ会では、宮司を乗せたカヌーが先頭で神事を行い、中新田高校カヌー部の部員たちがそれに続きました。一糸乱れぬ美しい隊列で、表情も真剣そのものです。



～最古の観音様を祀り続けて～

中新田・城生行政区 (60戸)

小川哲夫区長



私たちの図
は、国史跡城
生柵跡がある



城生觀音堂

生懲跡がある60世帯の行政団です。

城生觀音堂に安置されている「木造聖觀音菩薩坐像」は、鎌倉時代後期の作と推定され、町内では最も古い仏像と言われています。平成20年に町指定文化財に登録され、その後、地区民と町民の有志の方々の募金により大がかりな修復作業が行われました。観音菩薩は古くから加美郡三十三所第二十七番の靈場にもなっています。

城生区民は「観音様」と親しみを込めて呼び、毎月7のつく日に観音講の人たちが集まり、また、3月17日と10月17日には法要も行われます。

毎年暮れには、長寿会と区民共同で作つた注連縄を鳥居と観音堂に飾り新年を迎えます。

町の人」の世話が減少していく中、不安を覚えることもあります。城生地区は「観音様」を中心とした「コミュニティを大切にしています。

発行責任者／宮城県加美町議会議長 早坂忠幸
編集議会広報常任委員会

われらが仲間

冬の花火に来てけらいん やくういスノーファンタジー実行委員会



かみっこ雪あかり・雪上花火

代表者 実行委員長 松倉 裕樹
連絡先 090-6454-8871

自分たちが住んでいる所が大好き！やくら
い大好き！雪もスキーも大好き！といつ
たメンバーで始まったスノーファンです。そ
してさらに、子ども達に故郷の良さを伝え
たい！イベントで加美町の素敵さを伝えた
い！という熱意のある面々が加わり、今に
至ります。

スノーファンは観光産業の動きが低下する
冬に活動しています。冬のやぐらいで、い
つもとは違った景色と魅力に触れていただ
き、地元にこんな素晴らしい宝があつたの
か！加美町ついい所だな！と気付いてい
ただければいいなど活動しています。

来たる2月4日には、ふれあいカーニバ
ルと手を組み、やぐらいでの冬の花火、加
美郡内の小学生が作つたかみっこ雪あか
り、バナナボートなどを企画しております
す。寒い季節ではございますが、運転に気
を付けて冬のスノーファンタジーを体験し
に来てください。

自分の思いを形にしたい仲間も、いつで
も募集しています。

川村薰初代広報委員長はあとがきに「新しいまちづくりの一歩を踏み出した。議会だよりは町民と議会を結ぶ架け橋。親しめる読みやすい紙面づくりに研鑽する」と力強く記している。この編集方針は20年経つた今でも不变である。歴代の広報委員に感謝しつつ、一層努力していきたい。

議会広報常任委員会 編集委員

(柳川文俊)

編集後記